

ジェネリックを 推進しています



ジェネリック医薬品とは？

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に製造販売され、新薬と同じ有効成分を同じ量含み、同じ効能・効果を持つ医薬品です。（効能・効果は新薬が効能追加を行った場合など一部異なることがあります）

Point

1

有効性・安全性・品質に関して国の厳しい審査に合格し、厚生労働省大臣の承認を受けて製造販売されている医薬品です。

Point

2

様々な病気・症状に対する医薬品が揃い、錠剤、カプセル等剤型も様々。味や大きさが改良されて飲みやすくなっているものもあります。

※ただし、全ての医薬品にジェネリック医薬品があるわけではありません。

Point

3

新薬に比べ開発費が少ないため、低価格で自己負担が少なくなり、長期の服用が必要な場合には経済的です。

患者さんへのお願い

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画等の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。

なお、状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。変更にあたって、ご不明な点やご心配なことなどがありましたら当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和5年3月

新潟万代病院